

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和4年5月24日 午後1時25分 開 議

出席委員

委員長 櫻井繁行
委員 中根光男
委員 川村成二
委員 小倉博

欠席委員

副委員長 設楽健夫

委員外議員

なし

出席説明者

教育長 大山隆雄
保健福祉部長 幕内浩之
教育部長 坂本重男
子ども家庭課長 斎藤隆男
健康づくり増進課長 田中英昭
学校教育課長 仲澤勤

出席書記名

議会事務局 柏崎博子

議 事 日 程

令和4年5月24日（火曜日）午後 1時25分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 下稲吉中学校屋内運動場等整備について
- (2) 令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の実施について
- (3) 石岡地域医療計画の改定について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種について
- (5) かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員の推薦について
- (6) かすみがうら市環境審議会委員の推薦について
- (7) その他

3. 閉 会

開 議 午後 1時25分

○櫻井繁行委員長

改めまして、こんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日、教育長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（大山隆雄君）

本日はご多忙の中、文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今回は1つ、下稲吉中学校屋内運動場等整備について、1つ、令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の実施について、1つ、石岡地域医療計画の改定について、1つ、新型コロナウイルスワクチン接種について、1つ、かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員の推薦について、1つ、かすみがうら市環境審議会委員の推薦についての以上6件について、ご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

委員の皆様には、今後の本市行政遂行へのご助言を踏まえまして、ご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 下稲吉中学校屋内運動場等整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○教育部長（坂本重男君）

下稲吉中学校屋内運動場等整備につきまして、令和4年度、令和5年度の継続事業といたしまして予定しているところでございます。その整備費、工事の概要等、建設のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただくところでございます。

詳細につきましては、学校教育課、仲澤課長からご説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、提出資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

初めに、1番が整備の概要でございます。

屋内運動場の部分が鉄筋コンクリート造で、一部が鉄骨の2階建て2,365.41平米、併設の柔剣道場が575.19平米、合わせまして2,940.60平米を整備するものです。概算の事業費が載っております。こちらは設計のベースの数字でございます。建築工事が13億3650万円、電気設備工事が1億2474万円、機械設備工事が5082万円で、トータル総額で15億1206万円となるものです。

続きまして、2番が建設のスケジュールでございます。

こちらは今月の16日に各種工事に係る入札の告示を行いました。こちらで開札の日程が6月23日となるものでございます。この間に1億以上の工事につきましては、JVの審査がありますので、実施するものでございます。その後、9月の議会におきまして、市議会の議決に付する契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、建築工事1億5000万円以上のものを議決いただく内容となっております。工期につきましては、15カ月を見込んでおります。完了が令和5年12月でございます。同年度の3月予定しております、下稲吉中学校の卒業式は、この会場でできるかを見込んでいるところでございます。

そして、下の2表が参考資料といたしまして、1つ目が予算額ベースの事業費となります。令和4年度分につきましては、前渡金としての30%を計上、令和5年に関しましては、残りの70%を事業費としては計上してございます。その下が、補助金についての交付総額でございます。こちらは2年度の合計でございます。屋内運動場が基準面積に現在の面積で不足する部分が補助対象となり、1億500万1000円、柔剣道場の部分が670万3000円、太陽光発電設備の部分が175万8000円、トータルで1億1346万2000円となるものでございます。運動場の国庫負担金については、4月6日に申請を行いました、来月の中旬には内定が下りるのではないかと見込まれているものでございます。

その他の2つの施設につきましては、交付金といたしまして、4月21日、申請をし、翌日4月22日に内定が下りてございます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

この体育館の設計図は、今回初めて開示するものでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今回、提出いたしました設計図は、初めて開示するものです。

先ほどの資料の部分ですが、併せまして図面のほうを提出させていただいております。今回は今までの配置図に合わせまして平面図、立面図等を掲載してございます。ご確認のほどよろしく願いいたします。

○川村成二委員

それで、こういう時期に新たな体育施設を造るということですので、いろんな機能を考えた施設でなければいけないと思うんですが、この今回計画、下稲吉中学校の屋内運動場のポイントを教えてください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今回の屋内運動場の設計に関しまして、SDGsなどに配慮した内容となっております。その1つといたしましては、多目的トイレの配置及びバリアフリー化について、SDGsの全ての人に健康と福祉をという理念に基づいたもの。太陽光の施設の整備、リサイクル備品の活用等につきましては、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにというテーマに基づき、また、マンホールトイレ等の設置に関しまして、防災機能の充実ということで気候変動に対する具体的な対策といったものを具体的にSDGsに合わせて整備しているものでございます。

また、併せまして、設計の基本コンセプトといたしまして、将来にわたって、生徒たちが広くスポーツや健康づくりに親しむことができる拠点施設といたしまして、今まで手狭だった体育館をハンドボール等と40メートル掛ける20メートル、こちらが1面取れるようなかなり大規模なものを整備いたしまして、競技大会等が開催できるものとなっております。併せて地域の防災拠点となる施設といたしまして、先ほど申し上げました、マンホールトイレや防災倉庫などを設置し、災害に強い施設となることをコンセプトとしております。

○川村成二委員

太陽光の設置をするという話ですが、この図面を見て、どのようになるのか伺います。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時36分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時42分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、太陽光の設置についてでございますが、ただいま画面にお示ししたこの図面の中ほど、屋内運動場と柔剣道場の間でございます。こちらの更衣室1、2、階段部分とミーティング室、この上に設置予定でございます。

○川村成二委員

そうしますと、新設する運動場の大きさから見ると、非常に小さな面積での太陽光になります。この太陽光で何を賄う予定なのでしょうか。あと、その設計の基準というのは、誰がどのようにして考えたのか教えてください。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時43分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時43分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

太陽光の設置面積が小さいというご指摘でございますが、こちらの日中に必要な体育館での電力、照明をつけて行うわけでございますが、その電力を賄えるよう積算いたしまして面積を配置したということでございます。

○川村成二委員

具体的な容量はわかりますか。体育館の必要容量を賄えるだけの発電能力が太陽光にあって、それは曇りの日、雨の日等でも対応可能なのでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時45分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時05分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

設備等の部分に関しましては、改めて確認してご報告をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

わかりました。それでは、答弁が整い次第、再度、答弁いただきたいと思えます。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○中根光男委員

私のほうから、この屋内運動場に対する空調設置について伺いたいのですが、今回、後で設置するという事も検討すると、先ほど話がございましたけれども、とにかく今回空調の設置を前提としてのこの予算額の検討とか、あとは補助金の状況、どんな検討をされたのかどうか。その辺の中身を教えてください。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時06分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時07分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、空調の検討につきまして、当初の段階では設計に入れていたということで、2000万円程度の金額が見積もられていたというような状況でございました。その中で、全市的な学校の施設の空調が未整備ということで、その全体計画に合わせて整理すべきというような考え方に至って、今回空調を外したというような理由でございます。

○中根光男委員

2000万円というような話がありましたけれども、当初、設計に盛り込んでいたという話だったのが、それを設計から外したということですね。というのは、2000万円であれば、私は補助金も多分対象になると思うんですね。だから、そうなった場合には、どうせやるのであれば、最初から、後からと

いうのではなくて、今回最初に設置したほうがいいのではないかと私は思うわけですが、その辺は、何故、途中、設計から外すようになった、そのいきさつを聞かせてください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

2000万円の施設費が補助対象になるかという部分に関しては、すみません。答えを持っていないので、この場ではお答えできないのでございますが、市の全体のバランスというものを考えたときにと
いうことで判断したということを進めました。

○中根光男委員

国のほうは要するに体育館においても空調を設置する方向で今検討、既に大きい市は設置しておりますけれども、このようにやはり非常に夏は異常な暑さが続いているわけですね。そういう中では、やはり国のほうも補助金をかなり出しているわけです。3割とか4割とか、だから、そういう形で補助金がなくても2000万円だったら何とかやりくりできないですか。ほかのバランスという話がありましたけれども、バランスというよりもこれだけの予算をかけるわけですから。私、2000万円ぐらいだったら、2000万円ぐらいと言ったら失礼な言い方ですけども、例えば、市で全額持ち出しにしても、私はやるべきだと思うんですが、その辺は再検討していただけないでしょうか。

○教育部長（坂本重男君）

体育館の空調というご質問でございます。ただいま課長のほうから全体全市の体育館とのバランスなどを考慮して、現時点では整備をしないというような状況ということで、今回、私も発注する段階において、空調設備が入るかどうかというようなことでやったときに、令和2年度の全国の調査などを確認させていただいておまして、その段階では整備率が全国的には全体で十パーセント、都道府県によってかなり違うような状況のようです。

茨城県については、現段階では幼稚園を除いた、小中学校では令和2年の段階ではゼロというような状況でありましたので、ただし、東京など都市部については、かなり40%なり整備が進んでいるというような状況もございます。そういった段階では、今後、徐々に茨城県内でも体育館の空調などの整備が進む方向かと、私も認識しております。そういったところですが、今回の体育館の空調については、全体的なところで整備はしない方向ということになっているのですが、空調の配管を今回の工事の中では将来に向けて整備をして、併せて共通抗といいますか、そういったものを今後、対応できるような方向で進めるように設計の中では検討しているというような状況でございます。全体的な財政面とかそういったものを踏まえながら、今後、整備について検討をさせていただければと思っております。

○中根光男委員

何回もしつこいようですが、やはり全体、ほかを見るのではなくて、やはり先駆けとして、まず、かすみがうら市がそういうふう設置することによって、そのほかにもやはり配置していくと思うんですよ。だから、ほかの状況を見ながら、うちのほうはバランスが何だから設置しないというのは、私、これは理由にならないと思うんですよ。2億円かかるのでは、私は無理に言いません。だから、そういうことももう一度、設計をもう1回見直して、その辺を設計の中に、もう一回盛り込むような検討を再度していただけないでしょうか。今で駄目となると先があるわけですから。設計見直しができると思うのですがいかがですか。

○教育部長（坂本重男君）

現時点で今回の工事において変更をするかどうかというのは、ちょっと現時点ではお答えできないのですが、今回、工事内容を学校教育の中で使用、昼間ですね、授業の間隔などの効率とかそういつ

たものとか、あとはほかの体育館との整備のすり合わせとか、そういったものも含めながら検討させていただければというふうに考えております。

○中根光男委員

できる限り可能な、再度設計も見直していただいて、まずは新しい施設に設置していくという。そうすると、体育館、なおさら、今、統合されている状況になってきていますから。私はこの千代田地区の下稲吉中学校についての体育館だと、私は、空調の設備というのは、私は十分必要だと思っていますから。だから、そういう面から考えた場合には、まずは新しく建築するわけですから。そこから、まずは設置して、次はほかの体育館も含めてということも、財政ともよく相談しながら、再度検討していただけますでしょうか。

○教育部長（坂本重男君）

ご意見があったということで、予算の部署ですね、そういったところと、話があったということで、話をしながら検討はしてまいりたいと考えております。

○川村成二委員

あと体育館の新たな機能ということで考えたときに、SDGsや避難所機能だとか、そういったことを考えられているということなのですが、さらに一步進んで、今学校ではGIGAスクール構想がもう進んでおりまして、ICT教育という観点からすると、体育館においても、そういった教育の可能性はあると思うんですね。コロナ禍にあつて、密を避けるという状況からして、体育館の利用というのは非常にいいわけですので、そういうことからすると、例えば、体育館にWi-Fi機能を設けるとか、Wi-Fi機能は体育館が避難所として使われた場合に、どうしても市民としては必要になってきます。それと先生方への連絡等にあつてもWi-Fi機能があれば、非常に連絡が取りやすくなったりするということもありますので、体育館の新たな機能ということで、そういうICTに関連した補助機能を追加することは考えられたのか、お伺いします。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時16分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時17分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ICTの対応ということで、新たな機能の考え方ということのご質問でございますが、Wi-Fi等について、検討した経過がないということでございます。併せまして、先ほどのエアコン等との再考ということもございまして、その辺の中でも少し考えさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○櫻井繁行委員長

先ほど、川村委員からいただいている、その20キロワットの出力と太陽光との整合性。答弁ができればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。 [午後 2時18分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時22分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

太陽光の発電量とその賄える電力ということで、その相関関係というか、それで満たされるということが確認できませんので、再度、正確に確認いたしまして、報告させていただくということでよろ

しくお願いいたします。

○川村成二委員

今の答弁でいくと、設置する太陽光で日中の体育館の消費電力を賄える可能性があるということでチェックするんですか。それとも賄えないので、太陽光の必要性も含めて再度検討するということなんでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

施設の必要量とこの設置、当然金額がかかるわけでございます。そういったことも含め、取りやめる等も含めた中で検証させていただきたいと思います。

○教育部長（坂本重男君）

ただいまの太陽光の関係でございます。今日の資料でもこちらの申請等も進んでいるということでございますが、20キロワットの中で実際にどういったものが対応できるのか。また、災害時なども日中に限られた部分ではございますが、そういった照明の対応など、一部でも対応できる部分はあると思いますので、そういったところでできましたらば、現行のものが最低必要というような判断で進めた部分もあると思いますので、そういったところで活用できる範囲などを改めて確認させていただいて、ご報告をさせていただければと思います。

○川村成二委員

再度で申し訳ないですけれども、避難所としての機能に太陽光を使用するというのを考えた場合、蓄電池の機能がなければ、あまり意味がないような気がします。ですので、避難所機能を新しい体育館に設けることを前提にあるわけですから、もう少し避難所機能を拡充するための太陽光設備はどうあるべきかということをお学校施設じゃなくて、避難所施設として考えて対応策を検討、整理してください。それでなければ意味がないと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育部長（坂本重男君）

防災に対する体育館というような位置づけもございますので、ただいま川村委員からいただきました避難所機能的な部分も含めて検討するというような方向で、改めて発電能力等検討をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、総括でご説明させていただきます。今回の整備面積が全体で2,940平米ほどということでございます。こちらを整備することによりまして、下稲吉中学校の全校生が入って入学式、卒業式ができるようになります。令和6年3月には全校生が入る卒業式が迎えられるのかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ほかに、委員の皆様から、ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時27分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時30分]

次に、(2) 令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の実施についてを議題と

いたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

子育て世帯に対しまして、子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症によります影響の長期化などにより、物価高騰に対しまして、ひとり親世帯などの子育て世帯を対象といたしまして、生活支援を行うことを目的に子ども1人当たり5万円を支給する内容でございます。

先週、国から要綱などがありまして、速やかに支給を行うことが求められております。関係予算を専決処分させていただき事務を進めておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、所管であります、子ども家庭課、斎藤課長からご説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、お手元のタブレット端末に掲示されております、チラシを基に説明をさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環であることから、給付金をいち早く迅速に対象者へ支給することが肝要でありますことから、予算を専決処分に対応させていただいておりますので、よろしくようお願いいたします。

上から順次追って説明したいと思っております。

最初に、事業概要ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うという趣旨により行うものでございます。

対象者ですが、2種類ございまして、まず、(1)ひとり親としまして、欄に書かれております①から③のいずれかに該当する方となります。①につきましては、令和4年4月分の児童扶養手当受給者、②としまして、公的年金を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない方、③としまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方となります。

このうち、①に該当する方につきましては、児童扶養手当の給付によりまして振込先である口座情報の登録がございますことから、申請不要により給付する積極支給で実施してまいります。同じく対象者として、この(2)ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯というものがございます。①、②の両方に該当する方等が対象となります。

①としましては、令和4年3月31日時点で、18歳未満のお子さん、特別児童扶養手当を受給しているおさんは20歳未満を養育している父や母。②令和4年度分の住民税均等割額が非課税である方、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方となります。

なお、住民税均等割非課税世帯で児童手当を受給している世帯につきましては、申請不要、同じく積極支給により給付することとなります。

続いて、給付額ですが、児童1人当たり一律5万円となります。

その次、予算となりますが、(1) ひとり親世帯の分としまして、対象人数を473名と見込みまして5万円の給付に係る費用が2365万円、システム改修、通知等に係る郵送料、チラシ等に係る事務経費が127万4000円、(2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯につきましては、対象人数を430名と見込みまして給付費が2150万円、事務経費が126万3000円、(1)(2)の合計で4768万7000円となります。

財源につきましては、国の補助金10分の10となります。

最後に、給付のスケジュールです。令和4年5月下旬、現在、支給対象者の抽出を行っているところでございます。6月に入りまして、案内通知、申請が必要な方の申請受付を始めまして、申請が不要な方への給付の期間を少し設ける必要があることから、6月の中旬の後半、もしくは下旬の上半ぐらい、20日前後になるかと思いますが、そのあたりで給付を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

その後、申請を受けた方から順次給付を実施してまいります。申請期限は令和5年2月末まで、給付金の完了は3月末までとなっております。

次のページ以降は、ご案内するチラシを参考までにつけさせていただきました。まだ、国からも最終的なチラシの形態が整っておりませんので、今時点の暫時時点となりますので、ご承知おきください。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○小倉 博委員

令和4年度の事業だと思うんですけども、令和3年度暮にもこういう事業をやりましたよね。一応確認になります。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

昨年度の実績で言いますと、昨年度も同時期、4月に専決をしまして、やはり、ひとり親が5万円、6月議会で予算承認いただきまして、その他ひとり親以外も5万円というものを実施してまいりました。おそらく、小倉委員、ご質問の内容につきましては、昨年末に10万円の給付というもので、また別にさらにやっているというところですよ。去年はトータルすると、県の事業もございましたので、3回程度、全体的な事業があったというところでございます。

○小倉 博委員

昨年暮れのことをちょっと思い出したんですけども、10万円ということで、多分対象者もこれと同じような内容だったかと思うんですけども、児童手当受給者と18歳未満の方は給付の申請をしてもらって、給付金を払うということで対象人数も出たと思うんですけども、実績をおしえていただけますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

実績としましては、今回予算計上した同等の人数等が出ております。年度末に実施した10万円とこちらの5万円は対象者が若干異なります。10万円の実施については、児童手当を全部もらっている方でしたので、所得制限というか、非課税世帯ではなくても10万円の給付が実施された経過がございます。

こちらについては、ひとり親、児童手当では大体所得が低い方、低所得、それと、先ほどのひとり

親以外でも住民税非課税という形になりますので、若干対象人数が変わってくるということでございます。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時39分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時43分]

○川村成二委員

もう1度、ここで言う児童という扱いについて、年齢について確認します。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

本事業におきまして、国の事業ということもありまして、その中ではゼロ歳から18歳未満、令和4年度中の高校3年生までが児童対象となっています。

○川村成二委員

そうしますと、新生児の対応については、どのように進めていかれるのでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

新生児につきましても、当然その世帯が非課税世帯という、この支給条件に合致する方であれば、新生児の児童手当の手続きの再にご案内をしていくと。そのほかPRにつきましても、ホームページ等、この制度につきましても、6月20日後ぐらいの広報紙に載せる予定で、現在、準備を進めているところでございます。できる限りのPRをしていきたいというところでございます。

○櫻井繁行委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時44分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時45分]

次に、(3)石岡地域医療計画の改定についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

それでは、石岡地域医療計画の改定についてご説明いたします。

こちらの計画につきましては、石岡市、小美玉市、かすみがうら市の3市におきまして、令和2年度に作成をされております。石岡地域医療計画につきましては、昨今の社会情勢の変化によります所要の改定がありまして、先月4月に新たな改定が行われたので、ご報告をさせていただきます。

改定内容につきましては、健康づくり増進課、田中課長からの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

それでは、石岡地域医療計画の改定についてご説明いたします。

1 番目、改定の経緯についてです。

この計画は、令和 2 年 1 月に策定されまして、計画の要として病院の再編統合と公立化を掲げていました。しかしながら、医療機関の意向もあり実現不可能になりました。

一方、令和 3 年 3 月末をもちまして全事業を休止していましたが、石岡市医師会病院が石岡市内の医療法人に譲渡されまして、令和 4 年 2 月に新病院が開設されるといった医療提供体制の変化もありました。

これを受け、改定案を作成し、パブリックコメントの実施を経まして、令和 4 年度第 1 回石岡地域医療対策カンファレンスにおいて承認され、石岡地域医療計画は改定されました。

続きまして、2 番目、改定点についてです。

改定前の計画においては、優先事項として、病院の再編統合と公立化が挙げられていましたが、改定版では削除され、必要な医療提供体制の構築に向けた取り組みを整理しました。重点的に取り組む施策として、子ども休日診療の実施、緊急診療内科の開設、分娩を行える施設の開設支援、石岡地域出身の医師や医療従事者による学生への出前授業等の実施などが挙げられております。

3 番目、改定の経緯につきましては、策定した令和 2 年 1 月から改定した本年 4 月までの流れをお示ししております。

また、資料を添付してありますが、ボリュームが大きいので、ご確認いただければと思います。こちらは石岡地域医療計画の本編全部です。

このほかに概要版は 2 ページにまとめてございます。

そして新旧対照表、こちらを作っておりますが、こちらもボリュームが大きいので、この改定のアプローチをまとめたものが記載してございますので、ご確認いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

これはいわゆる報告ということで、かすみがうら市の医療体制で何か関わることがあるのでしょうか。

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

かすみがうら市は、この計画の一部として千代田地域が組み込まれておりますが、実際にかすみがうら地域の医療体制に係る部分の変化はございません。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2 時 4 9 分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2 時 5 3 分]

ほかに、ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(4) 新型コロナウイルスワクチン接種についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、ニュース等で報道されておりましたとおり、5月20日の閣議決定によりまして新型コロナウイルスワクチン接種、国から追加4回目の接種を実施する方針が示されております。

当市におきましても、国の方針に基づきまして速やかに準備を進め、順次接種を実施してまいりたいと考えております。実施に当たりまして、現時点での予定につきまして、所管であります健康づくり増進課、田中課長からの説明とさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

新型コロナウイルスワクチン接種についてご説明いたします。

まず、1番目、接種状況についてです。

1、2回目の対象であります5歳以上人口3万9600人のうち、1回目の接種率は87.8%、2回目の接種率は86.9%となっております。3回目接種は対象が12歳以上のため、この12歳以上の人口3万7495人のうち、61.1%の方が接種を終了しております。

続いて、3回目接種の詳細をご説明いたします。

2つ目の表をご覧ください。

12歳以上で2回目を接種した3万3983人の内訳です。40歳未満が31.6%、40歳以上65歳未満が68.8%、65歳以上では92.0%の方が接種を終えており、全体では67.4%の接種率となっております。

続いて、2番目、4回目接種についてお知らせします。

(1) 対象者は60歳以上、または18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する者で、3回目接種から5か月以上経過していることが必要です。

(2) 集団接種会場として、かすみがうら市ウエルネスプラザを設置します。

(3) 集団接種用のワクチンは、モデルナ社のものを使用します。

(4) 集団接種会場の接種期間は、6月から8月の隔週日曜日、全6回を予定しております。

(5) その予約者枠は、各日210人で合計1,260人分接種が可能です。

(6) 集団接種会場のほか、市内医療機関での個別接種も可能となるよう調整中です。こちらの個別接種ではファイザー社のワクチンを使用いたします。

(7) 予算措置も必要となりますが、ワクチン接種に係る医師等謝礼、詳細を申し上げますと、医師が1人1回当たり5万1000円、看護師が1万6000円、薬剤師が1万2000円。そのほかに消耗品、郵送料、接種券、コールセンター設置委託、それから高齢者等接種会場送迎業務の委託等を含め7207万4000円必要と見込んでおります。これら予算につきましては、一般会計補正予算（第2号）を5月23日付、専決処分といたしましたので、次の定例会において承認をお願いしたく存じます。

それから、ワクチン接種に直接は関係ないのですが、補正予算に係る項目のため、記載しております自宅療養者への支援業務委託750万円、これにより現状の5日から最大7日分まで支援を拡大いたします。

また、補足ですが、自宅療養者支援に関するもので、前回の委員会において、中根委員から要望の

ありました、粉ミルク、紙おむつ、生理用品などへの個別対応を開始しましたので、お知らせいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

4回目接種の対象者は何名なのでしょう。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時58分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時58分]

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

4月末時点で3回目接種終わった対象者が1万3334人となっております。今後、接種が進んでいくうちに順次増えていくと思います。

○川村成二委員

3回目接種対象者ということで、1万3334人に対して予約者枠が1,260人ということは、10%の接種率程度しかないのですが、そこはどのように考えているのでしょうか。

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

対象者が60歳以上、または18歳以上の基礎疾患を有する者ということで、基本的にこちらの方々はかかりつけ医があるものと考えてございます。そのかかりつけ医において、接種できない方向けに集団接種を日曜日に設定しているものでありますので、基本はかかりつけ医、または市内の個別の医療機関において接種いただければと考えてございます。

○川村成二委員

そうしますと、その辺のPR、広報はどのように行うのでしょうか。好きに病院に行ってやってくださいということは、今までワクチンではなかったと思うのですが、そこはどのように行うのでしょうか。

また、1万3334人に対する対応を伺います。

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

6月から接種できる方が1,154人おりますので、この方に5月26日付で接種券を発送いたします。この接種券に同封しまして接種できる医療機関等の案内を入れてございます。それから、もちろん広報紙等、ホームページにも掲載してご案内を差し上げる予定であります。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時01分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時08分]

○健康づくり増進課長（田中英昭君）

4月末現在で3回目を打った対象者の方が1万3334人おりますので、この方の9割を計画上は接種対象として見ております。集団接種会場としてウエルネスプラザで1,260人、そのほかはかかりつけ医

や市内の個別の医療機関においてワクチンを接種いただくように考えてございます。

○櫻井繁行委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 3時08分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時11分〕

次に、(5) かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員の推薦についてを議題といたします。

なお、任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

それでは、かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員1名の推選をお願いいたします。

ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○小倉 博委員

かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員につきましては、櫻井委員長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

ただいま小倉委員から、私、櫻井を推選するのご意見がございました。

お諮りいたします。

小倉委員からの指名のとおり、私、櫻井を推選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員に、私、櫻井を推選することで、議長に報告いたします。

次に、(6) かすみがうら市環境審議会委員の推薦についてを議題といたします。

なお、任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

それでは、かすみがうら市環境審議会委員1名の推選をお願いいたします。

ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○小倉 博委員

かすみがうら市環境審議会委員につきましては、川村委員を推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

○櫻井繁行委員長

ただいま小倉委員から、川村委員を推選するのご意見がございました。

お諮りいたします。

小倉委員からの指名のとおり、川村委員を推選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市環境審議会委員に、川村委員を推選することで議長に報告いたします。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時14分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 繁 行